

令和３年度御坊市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和３年度御坊市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,480 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 637,339 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

本予算は、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分する。

令和４年３月３１日

御坊市長 三 浦 源 吾

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保 険 料		2 2 8, 7 5 1	2, 4 8 0	2 3 1, 2 3 1
	1 後期高齢者医療保険料	2 2 8, 7 5 1	2, 4 8 0	2 3 1, 2 3 1
歳 入 合 計		6 3 4, 8 5 9	2, 4 8 0	6 3 7, 3 3 9

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6 2 0, 1 9 5	2, 4 8 0	6 2 2, 6 7 5
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6 2 0, 1 9 5	2, 4 8 0	6 2 2, 6 7 5
歳 出 合 計		6 3 4, 8 5 9	2, 4 8 0	6 3 7, 3 3 9

参 考 資 料

令和 3 年度御坊市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保 険 料	2 2 8, 7 5 1	2, 4 8 0	2 3 1, 2 3 1
歳 入 合 計	6 3 4, 8 5 9	2, 4 8 0	6 3 7, 3 3 9

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	620, 195	2, 480	622, 675			2, 480	
歳 出 合 計	634, 859	2, 480	637, 339			2, 480	

2. 歳 入

(款) 1 保 険 料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者医療保険料	228,751	2,480	231,231	1 現年度分後期高齢者医療保険料	2,480	
計	228,751	2,480	231,231			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	620,195	2,480	622,675			2,480		18 負担金補助及び交付金	2,480	後期高齢者医療広域連合納付金 2,480
計	620,195	2,480	622,675			2,480				